

6 持続可能な事業運営体制の構築

(1) 事業運営に必要な人員の確保

長期目標	計画期間目標
持続可能な事業運営体制の構築	事業運営に必要な人員の確保
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健全で持続的な水道事業運営には、様々な業務（経営計画、総務経理、施設整備、維持管理、運転管理、水質管理、危機管理など）に対して、専門性が高い人材を適切に配置できる組織体制でなければなりません。 ●水道事業を支える職員数は近年減少しており、また、熟練職員の大量退職時期を迎えて、深刻な人員不足に直面してしまいますが、当面の現実的な対応として、再任用等によって人材確保に努めているところです。（資料3-6-1） ●また、府営水道では、広範囲で多岐に亘る施設の管理・運営を行っており、老朽化施設の更新需要増大・耐震化、設備等の故障や不具合・水質異常・濁水・自然災害（地震・豪雨・台風等）等への対応も増加している状況です。 	
<p>【課題・論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水道事業者は、水源から給水栓に至るまでの施設全体の管理はもとより災害や事故時の緊急時の対応などからも、長期的視点に立った人材の確保・育成が急務です。府営水道では、限られた人員の中で、場外施設等の保安全管理や増加する機器故障等への対応遅れなどが懸念されます。 ●また、水の供給体制に密接に関連するメンテナンス会社、プラントメーカー、水道工事業者、コンサルタント、登録検査機関等の民間事業者などへの指導監督等のための専門的知識が求められます。府営水道では、浄水場の運転管理部門を委託していますが、受託業者を含め水道関連民間事業者に対して適切な指導・監督ができる技術力を確保することが必要です。 ●一方で、定期人事異動による専門性の低下が懸念され、職員数のみならず、職員個人の資質・能力の確保についても配慮が必要です。 ●さらに、中小規模水道事業者においては、事務系や技術系の各専門分野に専属の職員を配置することができず、様々な業務への支障が懸念されます。 	
<p>【府営水道エリアの目指すべき方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の施設統合や施設管理の効率化により生み出されるマンパワーを再配置することにより、水道の健全な運営体制を確保し、「長期的視点に立ち専門的知識を有する人材[※]」を内部で育成し適切に配置できる組織体制を検討します。 <p>※ 水道事業全体をマネジメントできる人材、技術面でのトータル的な知識と経験を有する人材、多岐に亘る各種業務の専門知識や技能を有する人材など</p> <ul style="list-style-type: none"> ●また、府営水道では、受水市町と連携しながら、合同講習会等の実施や職員の定期的な人事交流等に取り組みます。さらに、京都市などの大規模水道事業者や日本水道協会等の外部研修プログラムの受講を促進し、職員の技術力確保に努めます。 	
<p>【府営水道の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府営水道の組織力強化のため、人的資源の確保・配置・育成に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水道部門への採用枠創設、中途採用、任期付職員採用等による水道技術を有する人材確保 ➢ 専門知識や豊富な経験を有するOB職員等の活用を含め、迅速な緊急対応・維持管理の強化・技術継承を考慮した職員配置 ➢ 将来の幹部職員等として、「長期的視点に立ち専門的知識を有する人材」を内部で育成 ●内部研修の充実や外部研修への参加により社会情勢の変化や最新技術に関する知見を深めます。出前語らいや日水協研究発表など職員が進んで自らの知見を発表する機会を活用します。（資料3-6-2） 	

[資料 3-6-1 年齢別職員構成 (水道統計R元)]

府営水道



受水市町合計



全国水道事業者等



[資料 3-6-2 研修・出前語らい等]

研修会



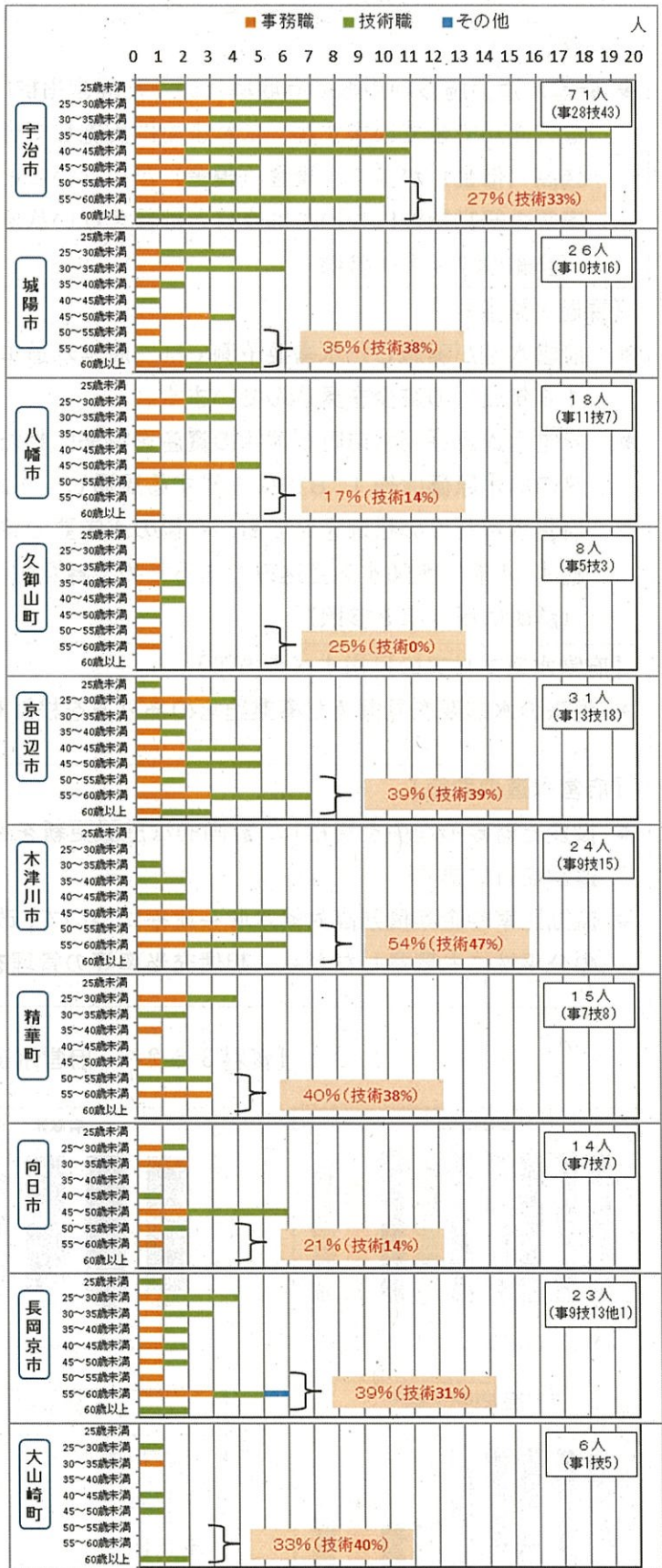
研究発表会



出前語らい (学校訪問)



受水市町

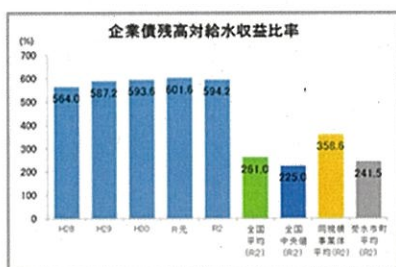
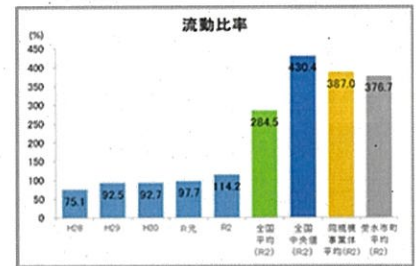
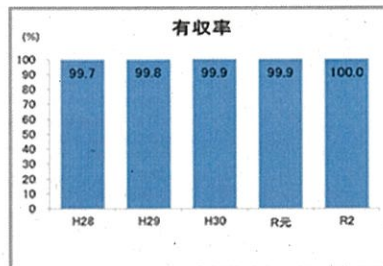
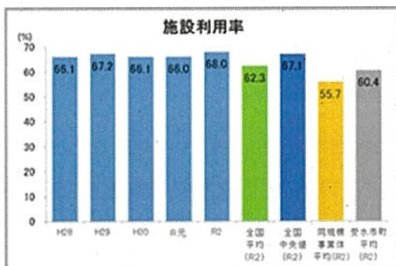


(2) 収支均衡した事業運営と経営指標の改善

長期目標	計画期間目標
持続可能な事業運営体制の構築	収支均衡した事業運営と経営指標の改善
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府営水道の施設利用率や有収率といった経営指標については良好な水準であり、施設の効率的な稼働ができていますが、これまでに実施してきた府民負担の軽減策の影響により、企業債残高（借金）が多く、資金（現金）が少ないことから、流動比率や企業債残高対給水収益比率等の経営指標については良好とは言えない状況です。（資料 3-6-2-1） （詳細は第 4 章 1 参照） <p>【課題・論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府営水道が実施した水需要予測では、府営水道エリアの水需要は 2057 年に約 3 割（2018 年比）の減少を見込んでいます。 ● 府営水道及び受水市町が現状の資産を将来にわたり同等規模で維持した場合、府営水道エリアの給水原価は約 1.8 倍に上昇する見通しです。 ● 府営水道だけの状況を見ても、今後の水需要の減少を踏まえると、2057 年の給水原価は約 1.4 倍に増加する見込みであるため、経費削減の努力が必要です。 （詳細は第 4 章 2 参照） <p>【府営水道エリアの目指すべき方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来の水需要を見据えた事業運営のあり方を検討していきます。（詳細は第 3 章 7 参照） <p>【府営水道の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 投資と財政の均衡を目指し、計画的な施設更新を進めながら、經常収支比率 100% 以上の事業運営を行います。 ● 流動比率や企業債残高対給水収益比率について、改善基調となるよう、資金残高や世代間負担の公平性にも留意しながら、起債充当率等の管理をしていきます。 	

1
2
3

[資料 3-6-2-1 府営水道の経営状況]



経営指標	望ましい方向
施設利用率	高
有収率	高
流動比率	高
企業債残高対給水収益比率	低

7 将来の水需要を見据えた広域化・広域連携の推進

長期目標	計画期間目標
将来の水需要を見据えた広域化・広域連携の推進	府営水道の給水エリア全体での施設整備方針の合意と経営形態等のあり方検討
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府営水道と受水市町は、人口減少に伴う水需要の減少や、老朽化した水道施設の更新需要増大による料金上昇が見込まれること、熟練職員の退職に伴う人材育成や円滑な技術継承等、様々な課題に直面しています。 ● 水源開発や施設整備等の費用を受水市町間で公平・公正に分かつための建設負担水量についても、3浄水場の接続や料金統一など、府営水道の事業環境は給水開始当時の状況から大きく変化しており、第2次答申でもその調整が課題とされています。 	
<p>【課題・論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまで、各事業者において、水需要に応じた施設の廃止やダウンサイジングによるコスト削減を実施していますが、事業者単独での更なる効率化は限界があります。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営水道の給水エリア全体においては40年後の水需要が約3割減少する見込みであり、今後徐々に施設が過大となる見通し ▶ 高度経済成長期に整備され、老朽化した水道施設の更新需要が増大 ▶ 浄水場施設や配水池施設の耐震化率、基幹管路の耐震適合率は事業者により乖離有り ▶ 熟練職員の大量退職が見込まれる一方で、若手職員の新規採用は厳しい状況 ▶ 全国的に災害が多発しており、各浄水場が抱えるリスク(地震・液状化、電源喪失、水質変化、濁水等)への対応が必要 ● 第2次答申では、建設負担水量の変更には慎重な取扱いが必要であり、受水割合や施設規模、配置の見直しの具体化と合わせて検討すべきとされています。 	
<p>【府営水道エリアの目指すべき方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運転監視システムや事務系システムの連携など、業務の共同化や管理の一体化により効果が見込める連携事業には躊躇なく取り組みます。 ● 府営水道エリアの施設整備の方向性について議論し、適切な規模の施設配置について合意のもと、施設整備方針を策定し施設整備を進めます。(詳細は第4章4(1)参照) ● 全体最適を目指した合理的な経営判断が可能となり高い効果が見込める経営の一体化を含めた経営形態のあり方等について、検討を進めていきます。(詳細は第4章4(3)参照) ● 受水市町の共通の財産である府営水道の費用負担のあり方について検討を進めます。(詳細は第4章5参照) 	
<p>【府営水道の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備方針の合意や経営形態のあり方、建設負担水量の調整についての検討が進むようリーダーシップを発揮するとともに、合意された施設整備方針に従い、計画的に施設整備を行います。 	